

掲示板

受章おめでとう
ございます

(順不同・敬称略)

- ◆危険業務従事者叙勲
瑞宝双光章 堀一慶
(警察功労・清児)、吉
川倫将(警察功労・浦
田)
- 瑞宝単光章 笹岡信行
(消防功労・畠中)、森本
克(警察功労・脇浜)
- 問合せ先 秘書課 ☎07
2・433・7316

善意の寄付

ありがとうございます
◆上岡兼千代さん(海塚)
から貝塚市安心・安全な
まちづくり基金用として
3000万円



◆貝塚市体育協会(宇野
榮郎会長)から総合体育
館用としてベンチの修繕
一式(74万円相当)◆公益
社団法人貝塚青年会議所
から青少年センター児童
文庫用として書籍20冊
(3万円相当)◆国際ソロ
プチミスト(原敏子会長)
から津田認定こども園用
としてガーデンハウス、
締太鼓各1点(14万55
00円相当)◆川出一二
三さん(脇浜)から市立貝
塚病院用として車椅子5
台

◆10月のかいづかふるさと
応援寄付は2017件で、
金額は5595万5000
円でした。

水道管の凍結に ご注意ください!

寒さが厳しくなると、水
道管や蛇口の中の水が凍結
し、管が破裂することがあ
ります。特に水道管が屋外
にあり、寒気が直接あたる
ところはご注意ください。
被害を少なくするには、
水道管を発泡スチロールな
どの保温材料や厚い布など
で覆い、上からビニールテ
ープを巻いて保温してくだ
さい。

◆凍結して水が出なくなっ
たら
タオルなどをかぶせ、そ
の上からゆつくりとぬるま
湯をかけてください。熱湯
を直接かけると水道管や蛇
口が破裂することがありま
すので注意してください。

◆水道管が破裂したら
水道メーターボックス内
の止水栓を閉めるか、水漏
れが少量なら布かビニール
テープを巻きつけ応急措置
をした後、市の指定給水装
置工事業者へ修理を依頼
してください。

問合せ先 水道サービス課
☎072・433・715
3

北朝鮮人権侵害問題 啓発週間

12月10日〜16日は「北朝
鮮人権侵害問題啓発週間」
です。拉致問題など北朝鮮
当局による人権侵害問題に
ついての関心と認識を深め
ましょう。

警察では、北朝鮮による拉
致容疑事案や拉致の可能性を
排除できない事案の全容解明

に向け、関係機関と連携を図
り、情報収集・捜査・調査に
取り組んでいます。

また、捜査・調査を行っ
ている拉致の可能性を排除
できない事案の一部を、大
阪府警察ホームページに掲
載しています。

お心当たりのあるかたは
情報をお寄せください。
問合せ先 貝塚警察署 ☎0
72・431・1234

中地区で住居表示実施

12月9日(月)以降、左地
図斜線部の住所や所在地の
表示方法が変わります。



市営住宅入居者募集

◆一般世帯向け(単身不可)
団地・戸数 市営沢団地住
宅(5階建3DK)・3階1戸
対象 3人以上の世帯で
市内在住または在勤のかた
家賃 世帯の収入に応じて
2万2400円〜5万15
00円

◆福祉世帯向け(単身不可)
団地・戸数 市営東団地住
宅コスモス東一号館(7階
建3DK)・1階1戸
対象 福祉世帯で、市内在
住または在勤のかた
家賃 世帯の収入に応じて

2万2300円〜5万13
00円
◆いづれも
申込書配布・申込期間
12月16日(月)〜27日(金)午
前8時45分〜午後5時15分
(土曜・日曜除く)
配布・申込先 市営住宅管
理センター(建築住宅課内)
同分室(ひと・ふれあいセ
ンター内)
入居予定日 3月1日(日)
※多数の場合は1月7日
(火)公開抽選。郵送での申
込書請求や申込は不可
問合せ先 市営住宅管理セ
ンター(建築住宅課内) ☎0
72・433・7210

空き家無料相談会

空き家相談の専門家「N
P O法人空き家コンシエ
ルジュ」の担当者が対応しま
す。空き家をお持ちのか
た、空き家予防をお考えの
かたなど、何でもご相談く
ださい。

日時 1月18日(土)午後1
時〜4時(1組30分程度)
場所 貝塚市役所職員会館
費用 無料
定員 4組(定員になり次
第締切)
申込・問合せ先 まちづく
り課 ☎072・433・7
214

都市計画についての 公聴会

府では、南部大阪都市計
画区域の整備、開発および
保全の方針の変更の案を作
成するにあたり、公聴会を
開催します(意見を述べて
いただくものであり、説明
会ではありません)。申込
がない場合は中止となりま
す。

案の概要は大阪府計画推
進課・貝塚市都市計画課で

税

12月は税込確保重点月間です
市税の滞納処分を
強化しています

問合せ先 納税課 ☎072・433・7260

市では、納期限を過ぎ
ても未納である場合に、
督促などで納付の催告
をしています。

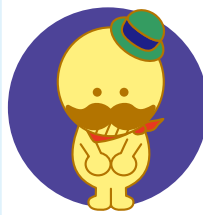
それでも未納が続くか
たには、市税を納期限内
に納めているかたとの公
平性を保つため、法律に
基づいて滞納処分を執行
しています。

滞納処分とは、滞納者
の財産を調査し、その財
産(不動産・預貯金・給
与・保険・動産など)を
差押え、金銭に換え市税
に充てることです。動産
については、住宅などに

令和元年度差押件数 (10月末現在)

内容	件数
預貯金	345
保険など	64
給与	25
不動産・自動車	25
合計	459

立ち入り、財産の捜索を行
い差押えます。自動車の場
合は、運行を禁止するため
タイヤロックを行うことが
あります。



早めに「ご相談を
督促や催告を放置しても
問題の解決にはなりません。
延滞金も累積し滞納額
が膨らんでいきます。納期
内に納税できない場合は、
早めにご相談ください。

府では徴収の取組みを 強化しています

府では、税の公平性と自
主財源である府税収入の確
保のため、徴収の取組みを
強化しています。納めてい
ただいた税金は、教育・福
祉・安全なまちづくりなど、
みなさんの身近な生活
に活かされています。

納期限までの納付にご協
力をお願いします。
問合せ先 大阪府泉南府税
事務所 ☎072・439・
3601

広告